平成３０年度甲種防火管理新規講習実施要領

南会津地方広域市町村圏組合消防本部

消防法施行令（昭和３６年政令第３７号）第３条第１項第１号イに規定する甲種防火管理に関する講習会を次のとおり実施します。

１　日　　時

平成３０年６月６日(水)･７日(木)の２日間 午前９時３０分から午後４時まで

（初日は、午前９時１５分までに受付を済ませてください。）

２　場　　所

南会津郡南会津町田島字宮本東２２番地

御蔵入交流館　多目的ホール

３　受講手続

（１）提出書類

消防本部・消防署、出張所及び分遣所に準備してある受講申込書・受講票に必要事項を記入し、近くの消防本部・消防署、出張所または分遣所に提出してください。

受講申し込みの際は、受講申込書と受講票を持参してください。受講票は受講番号を記載し即日返付しますので、受講時に必ず持参するようにしてください。

（２）配付及び提出先

南会津地方広域市町村圏組合消防本部・署

	〒967-0004	南会津町田島字西上川原乙 65	TEL0241-63-3117
伊南出張所	〒967-0501	南会津町古町字西町尻 1428-23	TEL0241-76-2119
只見出張所	〒968-0442	只見町大字長浜字居廻 320	TEL0241-84-2119
下郷出張所	〒969-5332	下郷町大字中妻字大百刈 93	TEL0241-67-3015
舘岩分遣所	〒967-0304	南会津町松戸原 128	TEL0241-78-2116
檜枝岐分遣所	〒967-0525	檜枝岐村字見通 1178-2	TEL0241-75-2119

４　受付期間

平成３０年５月７日(月)～５月２５日(金)

５　受 講 料

テキスト代として５，０００円が必要となりますので、講習会当日持参してください。

６　修了証の交付

全単位を修了した方にのみ修了証を交付します。遅参、中途欠席により受講時間に満たない場合は修了証を交付しません。

７　講習科目の一部免除

次のいずれかの保有資格がある場合は講習科目「防火管理の意義及び制度」の科目免除を受けることができます。ただし、全講習科目終了後に実施する効果測定では免除される講習科目からも出題されます。

①消防設備点検資格者

②自衛消防業務講習修了者

科目免除を希望する方は、講習会受講申し込み時に保有資格の免状又は修了証の写しを添付してください。

科目免除を受ける方の１日目の受付時間は午前１０時１０分から１０時２５分となります。

８　そ の 他

（１）今年度の講習会は、甲種防火管理者新規講習のみです。

（２）筆記用具及び昼食は、各自準備してください。

（３）実技もありますので動きやすい服装で受講してください。

（４）講習会の問い合わせは、表面の「３（２）配付及び提出先」の消防本部・消防署、出張所及び分遣所にご連絡ください。